

## 古代鎌倉郡家の“津”をめぐる一考察

押木弘己（文化財課主任調査員）

### はじめに

市立御成小学校の校舎建て替えにともなう今小路西遺跡の発掘調査（1983～1985年）から30余年が経過した。この調査では鎌倉後期の上級武家屋敷とともに、その下層から奈良～平安時代の相模国鎌倉郡家<sup>①</sup>と目される大型建物群や天平五年（733）銘の木簡が発見されて注目を集めた。この後も、当地周辺エリアでは郡家やこの北に隣接したであろう古代寺院との関連が想定される発掘成果が蓄積されるとともに、市内各所をはじめとする古代鎌倉郡域での集落遺跡の調査も進んだ。

一方、広く県下に視点を向けると茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群（相模国高座郡家）や川崎市橋樹官衙遺跡群（武蔵国橋樹郡家）で継続的な確認調査が実施され、郡家や隣接寺院に係る成果が蓄積されるに及び、ともに平成27年（2015）3月に国史跡に指定された。この他、確証を得るには至っていない例も多いが、古代官衙に関連する発掘調査はこの30年間で大いに進展し、鎌倉郡家の発見時に比べて比較・検討材料は格段に充実した（図1・表1）。同様の状況は、全国規模でも言える。

本稿ではこうした関連知見を参考としながら、鎌倉郡家・周辺寺院の造営資材や郡内諸税の集積等に供されたであろう津（ミナト）に焦点を当て、その実態について考察を加えてみたい。

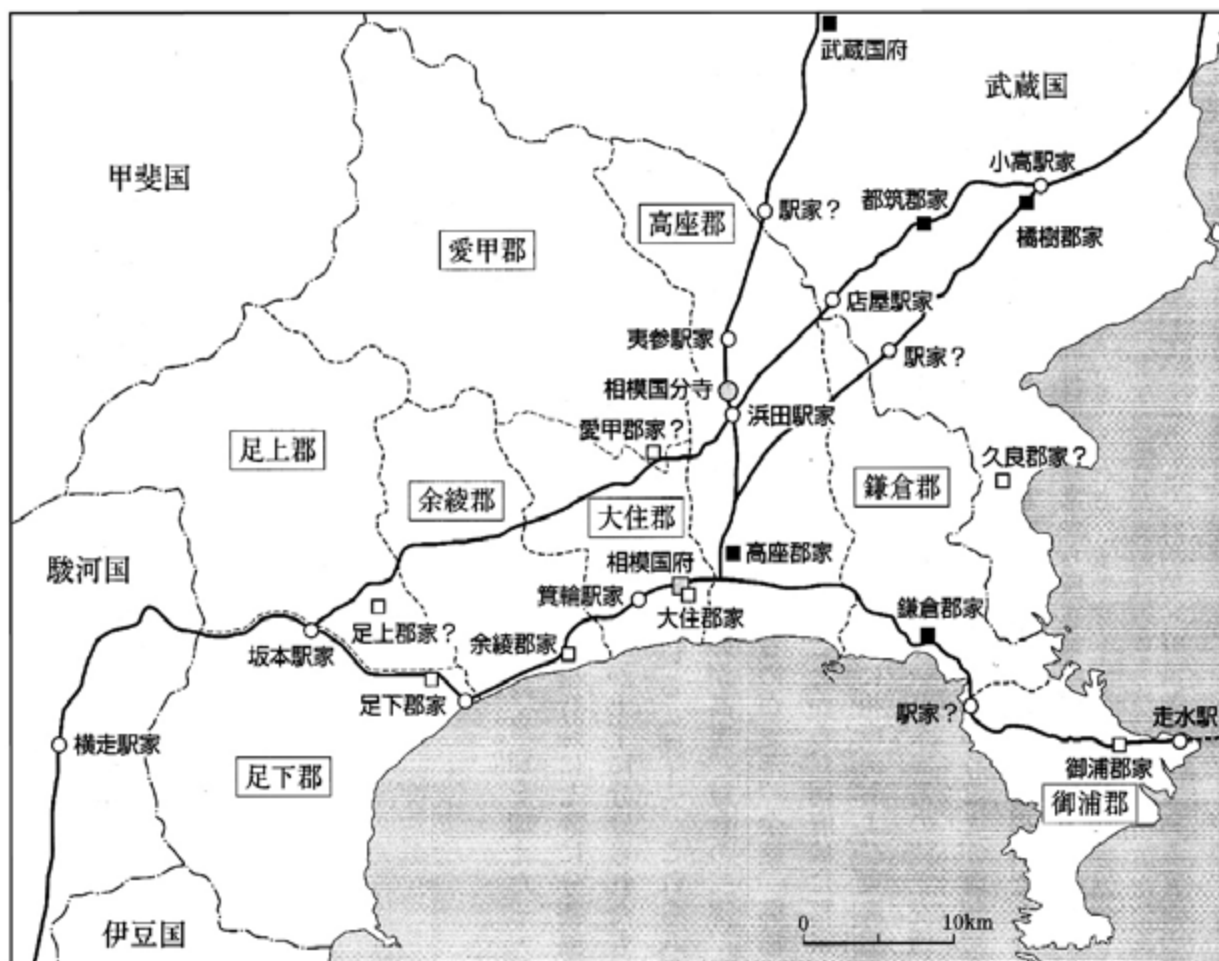


図1 神奈川県下の古代官衙と東海道駅路（田尾2017より転載）

表 1 神奈川県下の古代官衙遺跡

古代行政区	郡家遺跡	備考	
東海道 相模国	足上郡	未発見 不明	
	足下郡	未発見 小田原市永塚・下曾我周辺か	南方台地上に寺院（千代廃寺）
	余綾郡	未発見 大磯町国府本郷周辺か	後期国府（12c 中頃以降）比定地周辺＝馬場台・祇園塚遺跡 南仮宿遺跡で奈良時代前半の大型掘立柱建物（3×5 間・東廂）
	大住郡	未発見 平塚市四之宮周辺か	前期国府（8c 初～前半に国庁整備、周辺に官舎（「曹司」「国厨」墨書土器）や大型工房（連房式鍛冶炉）が点在 周辺に都市的集住（官人層＋諸役を担う民） 国府域東部で「大住」「郡厨」墨書土器→大住郡家か 郡家は国府造営に先行か
	愛甲郡	未発見 厚木市愛甲周辺か	郡家の前身＝評家＝厚木市御屋敷添遺跡か 斜方位、豪族居宅としての機能も
	高座郡 （倉）	茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群（北陵高校）	2015 年 3 月 10 日 国指定史跡に 整備・活用に向けて調査継続中 7c 末～8c に政庁・正倉・館（厨？）など 「国宰所」（国府の前身的位置付け）説も 南方の台地下に寺院（下寺尾廃寺＝七堂伽藍跡）
	鎌倉郡	鎌倉市今小路西遺跡（御成小学校）	8c 代政庁（郡庁院）→9c 末～10c 初に基壇建物（正倉か） 北方に古代瓦散布地、寺院想定（千葉地廃寺）
	御浦郡	未発見 横須賀市公郷町周辺か	宗元寺（現・曹源寺）＝神奈川最古の寺院とされる
東海道 武蔵国	久良郡	未発見 横浜市弘明寺周辺か	弘明寺の前身寺院は古代まで遡及か（古代瓦採集）
	都筑郡	横浜市長者原遺跡	政庁・正倉・館・厨など 南方に拝堂遺跡（「寺」墨書土器）
	橋樹郡	川崎市橋樹官衙遺跡群（影向寺～東方）	2015 年 3 月 10 日国指定史跡に 整備・活用に向けて調査継続中 7c 後葉～9c 後葉の正倉院。斜方位から正方位へ 西方に影向寺（現存）

## 1. 古代鎌倉郡家の様相

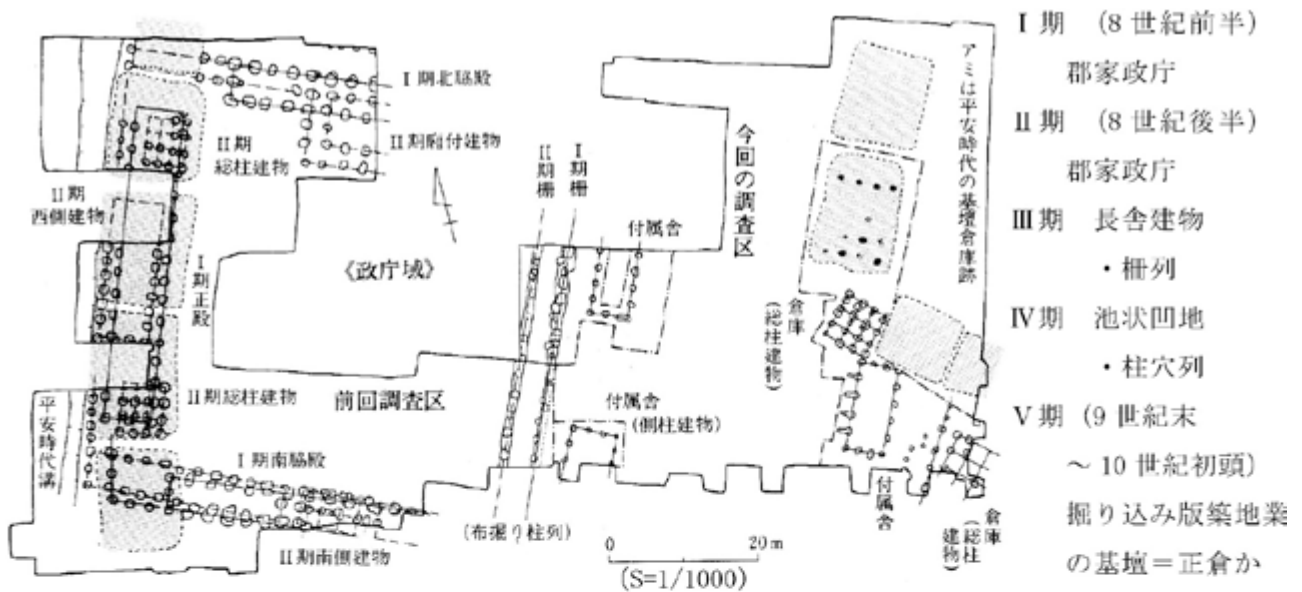
### （1）鎌倉郡家の変遷と年代観

津の検討を始める前に、鎌倉郡家の様相について概略を確認しておく<sup>②</sup>。

今小路西遺跡（御成小学校地点）では、調査範囲の西半部に 8 世紀代の郡家政庁（郡庁）が展開し、その前半がⅠ期に、後半がⅡ期とされている。これに続くⅢ期・Ⅳ期には郡庁の主要建物が廃絶し、具体的な機能は不明ながら雑舎群になったとされる。おおよそ 9 世紀代の年代観が与えられている。続くⅤ期には掘り込み版築地業を施した基壇 5 基が、旧郡庁西辺建物の位置に覆い被さる格好で南北に並立する。基壇上には 3×4 間～4×5 間の総柱式礎石建物があったものと見られている。9 世紀末葉～10 世紀初頭という年代観が当てられている〔鎌倉市教育委員会 1990、河野 2009〕。一般に郡家遺跡が衰微する時期の事例と言え〔山中 1994〕、当段階における地域支配の動向を考える上で興味深い。

上述した年代観は報告書などで調査者が示したものだが、これに対し、出土遺物の様相や他の郡家遺跡の状況を参考とした年代の再検討が國平健三・山中敏史・大上周三の各氏によって行われている〔國平 1990、山中 1990・1994、大上 2009〕。

大上氏の検討は前述した高座郡家の発見・報告と再検討を経て行われたもので、当時の最新の研究成果を取り入れている。その要旨は、①Ⅰ期郡庁の創建を 7 世紀末～8 世紀初めに置き、②Ⅱ期郡庁への更新を 8 世紀中頃に置いて 9 世紀前半には廃絶したとする。筆者も①については賛同するが、②の廃絶時期については建物の耐久時間なども考慮して 8 世紀末頃まで遡る可能性を指摘しておく。事例の増加を受けて、逐次検討を重ねて行くべき課題と言えよう。



▲ I～V期 (鎌倉市教育委員会 1993a より転載)

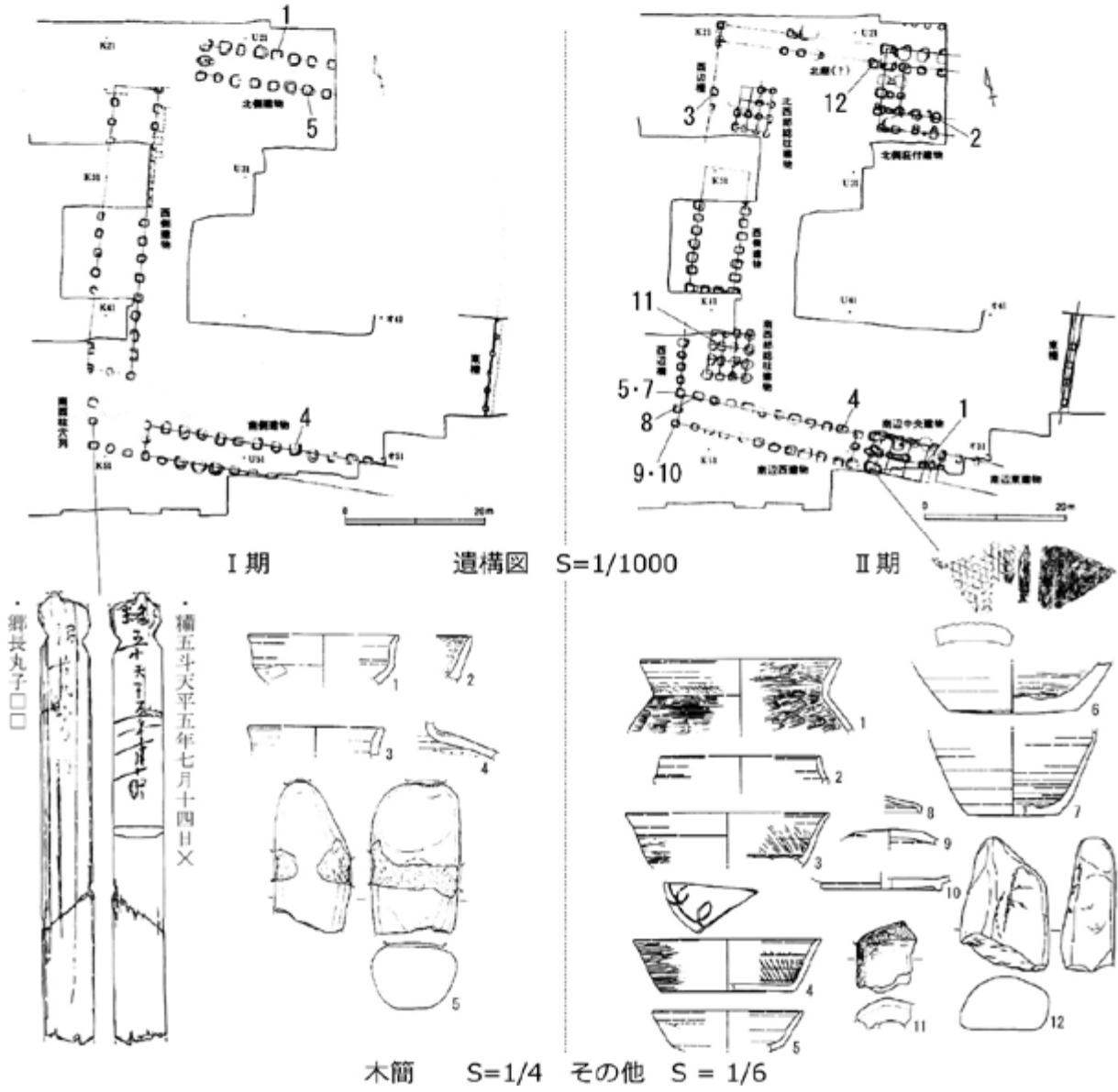


図2 鎌倉郡家関連遺構 (御成小学校地点) ①【図11・12-A地点】

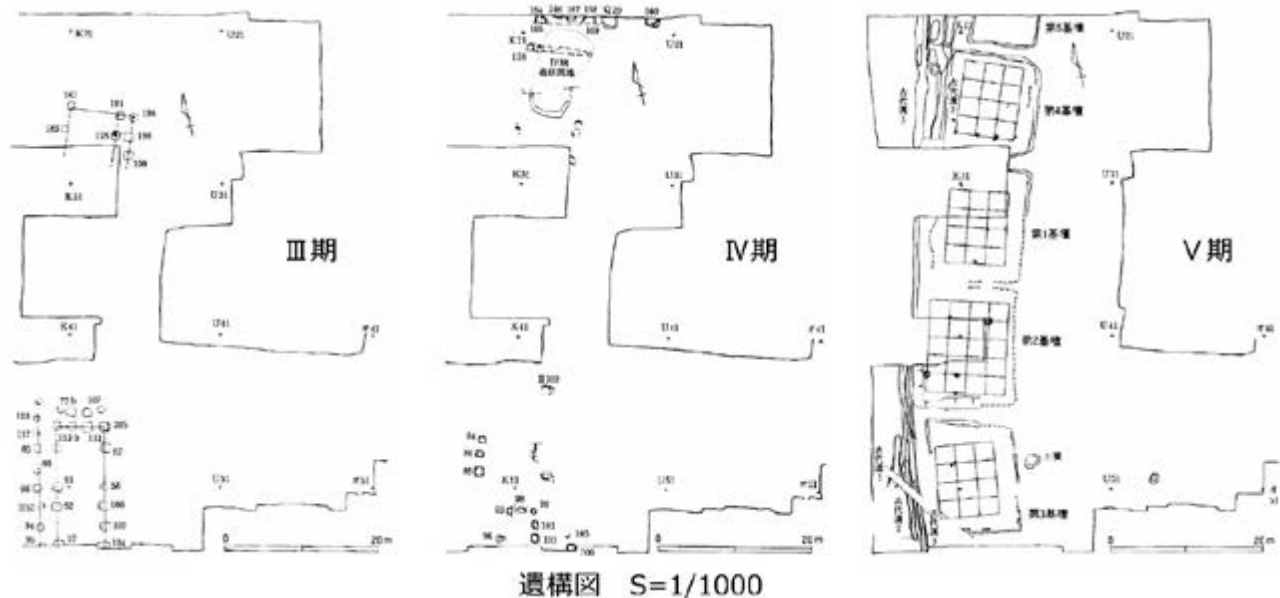


図3 鎌倉郡家関連遺構（御成小学校地点）②【図11・12-A地点】

## （2）郡庁の正面観

I期郡庁は西辺建物の柱間距離が3.15mで、北辺・南辺建物の2.1～2.2mスパンより長い。結果として梁行も前者が広くなることから、西に正殿、南北に両脇殿を置いて東辺を柵列（板塀）で仕切る「ロ」字形配置を取っていたと考えられている。大上氏は建物規模に加え郡家の東方に「今小路」の前身となる南北道の存在を想定した上で、その走方向を意識して郡庁のプランが立てられたと考え、やはり西辺建物を正殿とした。郡庁発見例の多くが南面する正殿配置を取るから鎌倉郡家に当てはめる見方もあるが、東辺構造物のみが建物でなく塀である以上、素直に東面と見るべきであろう。

II期郡庁では北辺建物が長舎から廂付き（おそらく四面廂）建物に格上げされる。身舎の規模は梁行3間×桁行2間以上で、郡庁中軸線で反転すると3×5間前後に復元できる。南辺中央には門の新設も想定でき、この段階で南面する正殿を北辺に据えた新たな郡庁プランが設定されたものと理解できる。ただし東辺が塀で遮蔽される状況には変化がなく、西辺建物の南北両サイドに3×3間の総柱建物が配置されている点に他の郡家には見られない特徴的な在り方を見出せる。大上氏は南面正殿への変化を認めつつも、総柱建物を楼閣のような構造物と考え、I期と同様に「今小路」側からの外観を意識した建物配置が踏襲されたと指摘している〔大上 2009〕。筆者も同じ意見だが、郡庁に対する政務・儀礼上の要求に加えて鎌倉の在地社会における郡家・郡庁の象徴性という二つの側面を建物配置から見出すべきと考えている。象徴性という視点に立てば、郡庁の西方背後に切り立つ「御成山」も重要なシンボルであったと言えるだろう。郡領層となった在地有力者の伝統的支配領域や空間認識も、立地や建物配置に少なからず影響を与えたことと思われる。

II期郡庁の存続年代について、8世紀中頃～9世紀前半の中で見方に幅があることは既に述べたが、いずれの説も、I期柵列の柱抜き取り穴から天平五年銘木簡が出土した点を最大の根拠としている点では差異がない<sup>(3)</sup>。

## （3）郡庁周辺の古代遺構

古代～中世の重要遺構が発見されたことにより御成小学校の改築計画は変更となり、校地東部での建て替えが行われることになった。これに先立つ御成小学校第5次調査が1991年に行われ、郡庁の外にも郡家を構成したであろう大型建物群が展開する状況が明らかとなった。未だ概要報告のみの発

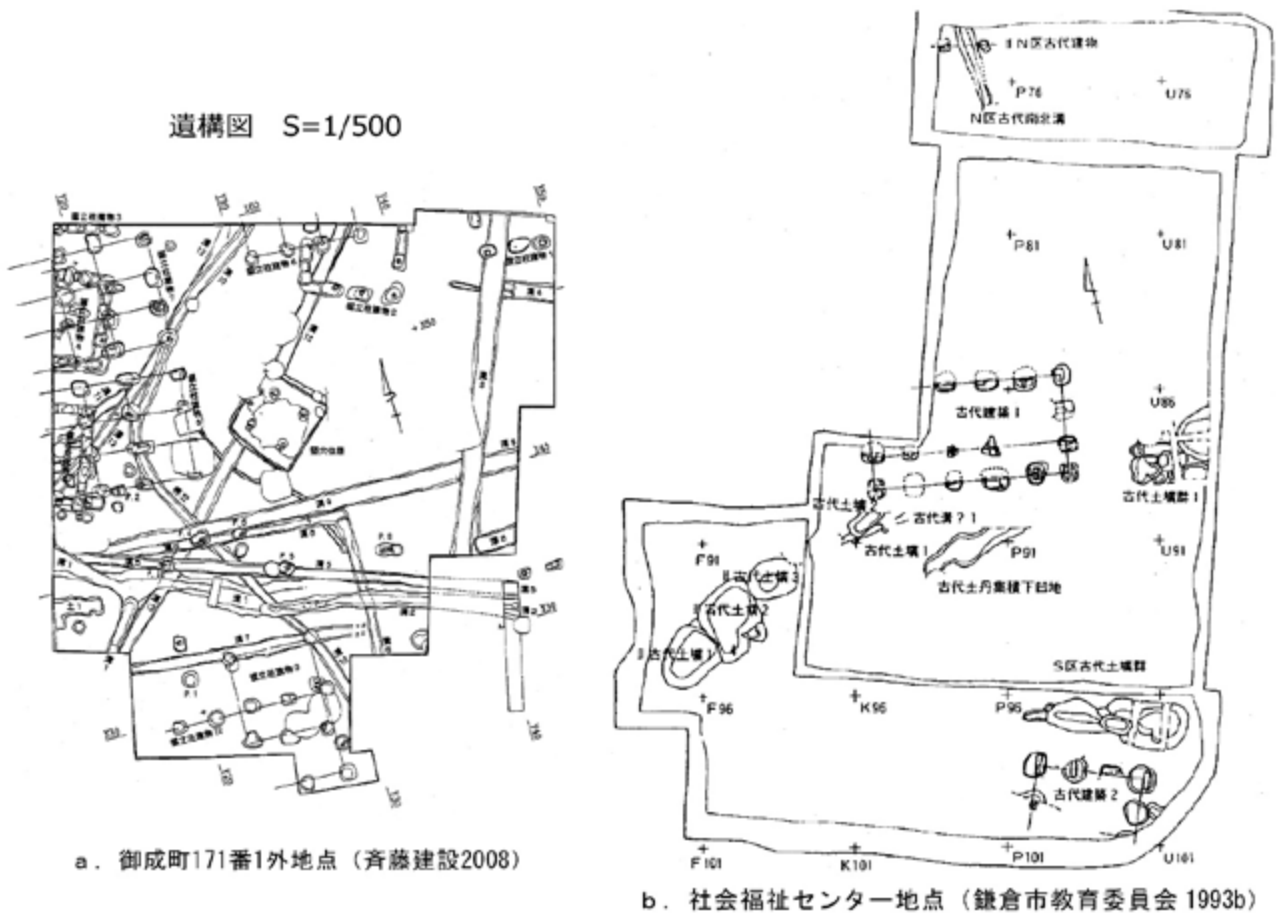


図4 今小路西遺跡の古代遺構【図11・12-B地点(左)・C地点(右)】

表にとどまっているため〔鎌倉市教育委員会 1993a〕、建物群の具体的な年代観や変遷に関して十分な情報は得られない。近い将来、正式報告の公開が果たされることを切に願う。

今小路西遺跡の御成町171番1外地点では、掘立柱建物や堅穴建物といった古代遺構が検出されている。7世紀中葉の堅穴建物が廃絶した後、7世紀後葉～末頃に総柱式の掘立柱建物が並び立つ状況が確認され、続く8世紀代には同じ位置に溝持ちの側柱式掘立柱建物が造られる〔齊藤建設 2008〕。これら年代幅を持つ掘立柱建物について、大上氏は郡家政庁からの空間的隔たりや建物の規模と柱間距離、また古代寺院(「千葉地蔵寺」)の推定地が近在している点などを鑑み、郡家の関連施設ではなく寺院正倉としての可能性を示唆している〔大上 2009〕。

今小路西遺跡(御成町625番2・社会福祉センター地点)では、掘立柱建物2棟や土坑・溝などの古代遺構が検出されている。このうち東西棟の古代建築1は南面廂付き掘立柱建物と報告されているものの、南から2列目の柱穴列が浅く、床束柱としての可能性も示されている。廂付きであれば梁行2間×桁行5間で身舎の床面積が55㎡となり、床束説を採れば3×5間で床面積82㎡を測る大型建物に復元できる。北から2列目に束柱列が通れば床張り建物として確定可能となるが、削平により失われたものか、1基のピットも確認されていない。古代建築2は梁行3間の南北棟で、調査範囲の外に続くため全容は不明である〔鎌倉市教育委員会 1993b〕。8世紀代、郡家I・II期との併行関係が指摘されるこれらの建物群について、山中氏は館としての可能性を示している〔山中 1990〕。廂の有無に関わりなく、建物の立地や規模・配置状況から首肯できる見解である。

若宮大路周辺遺跡群の御成町 819 番 1 地点では 5 間×2 間以上の掘立柱建物が検出され、出土遺物から郡家Ⅱ期に併行する 8 世紀後半に比定されている。報文では未報告の御成町 811・818-1 地点の測量図提供を受け、構造上の問題を残すとしながらも最大で桁行 11 間×梁行 5 間で平面積 180 m<sup>2</sup>の大型建物としての復元案を提示している〔若宮大路周辺遺跡群発掘調査団 1999〕。これに対し大上氏は両地点の建物を 8m 間隔で並立する 5×3 間建物 2 棟に復元し(図 5)、他の郡家関連遺跡の類似例から郡家Ⅰ・Ⅱ期の正倉を構成する屋、または曹司としての可能性を示している〔大上 2009〕。

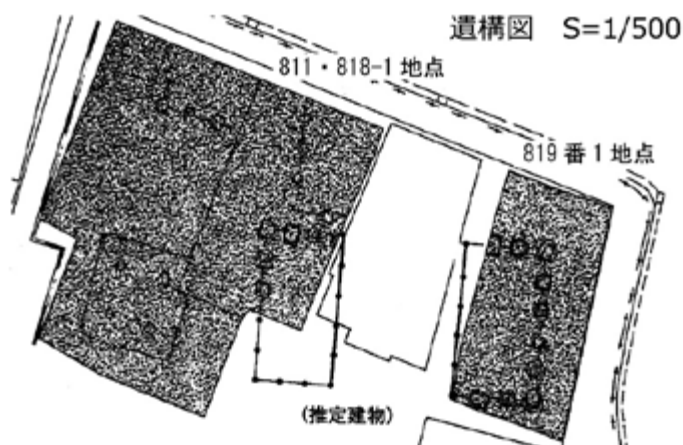


図 5 若宮大路周辺遺跡群の建物復元案  
(大上 2009 を転載、改変)【図 11・12-D 地点】

上記地点の南に隣接する御成町 802 番地点でも古代の建物が検出されている。正式報告が未刊行のため帰属年代等は明らかとなっていないが、速報資料〔熊谷 2003〕や概報をもとに図上合成を試みた結果、御成町 811・818-1 地点の検出建物と一連の建物となる蓋然性が高く、加えて梁行が東西 3 間となることが明らかとなり、大上氏復元案の妥当性を裏付ける成果となっている(図 6-a)。

並立する 2 棟の南北建物 A・B はともに 50 m<sup>2</sup>前後の床面積に復元できるが、高座郡家跡を内包する茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群でも一回り小さい面積で 4 間×2 間の東西棟掘立柱建物が 19~22m 間隔で並立する事例がある(図 6-b、図 7)。高座郡家や周辺寺院(下寺尾廃寺)の造営・創建期と同時期の 7 世紀末~8 世紀初頭に年代比定され、河川の船着き場跡に取り付け配置を取ることから郡家に付属す

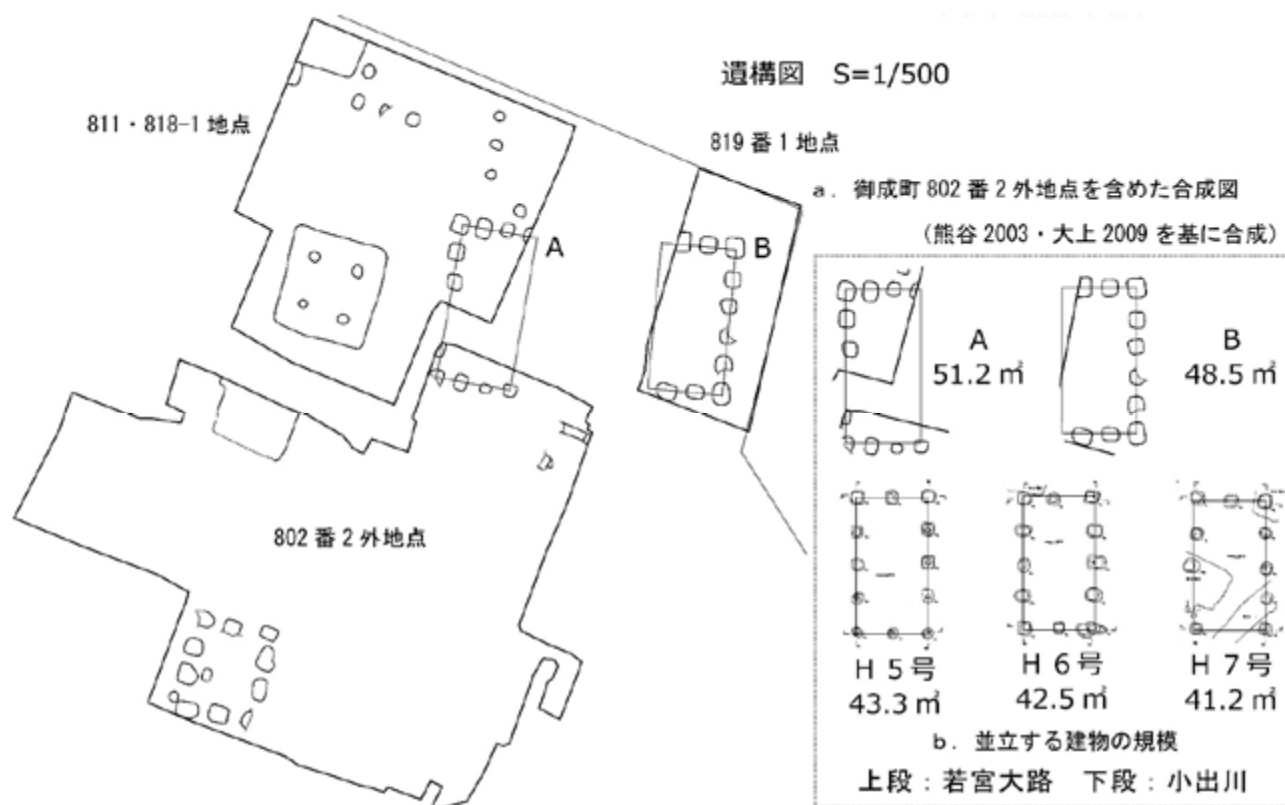
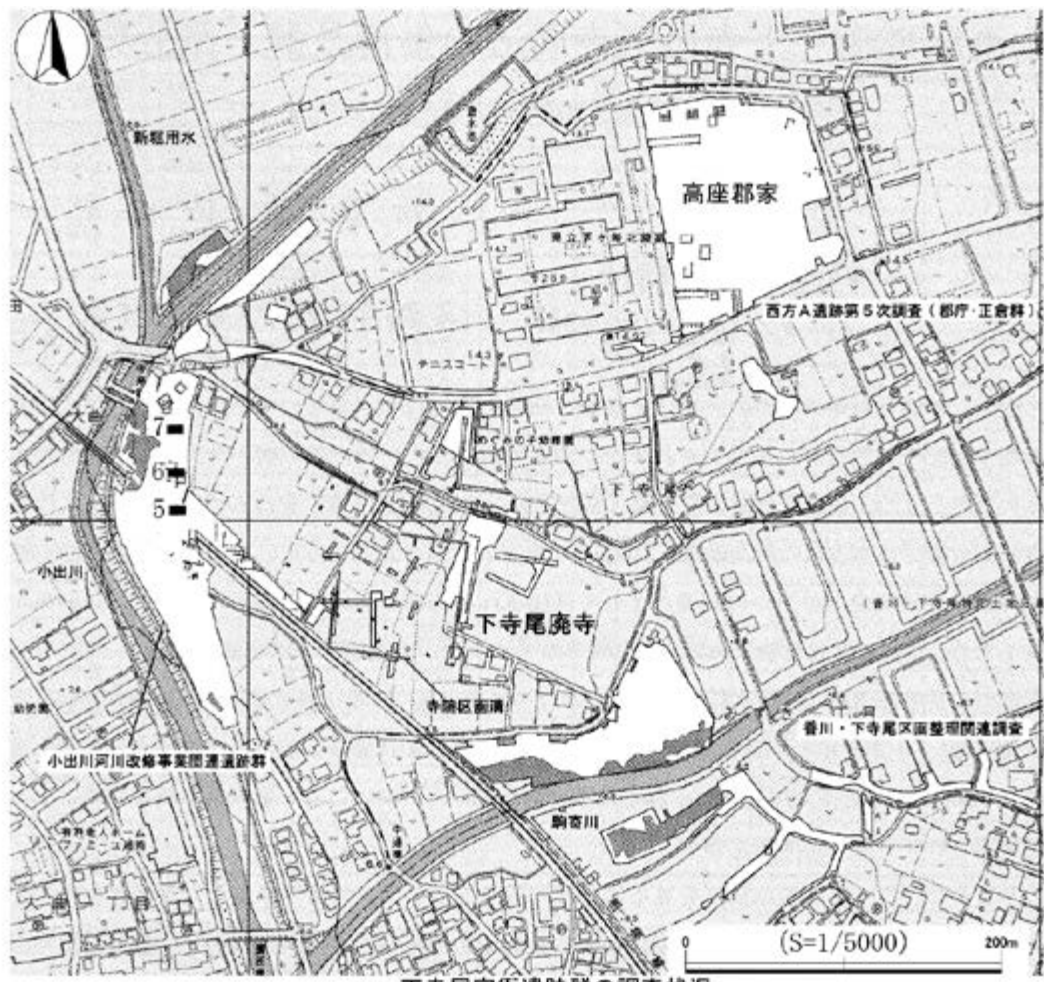
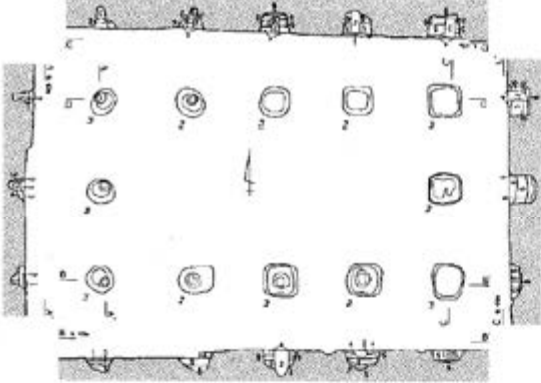


図 6 若宮大路周辺遺跡群の古代遺構【図 11・12-D 地点】

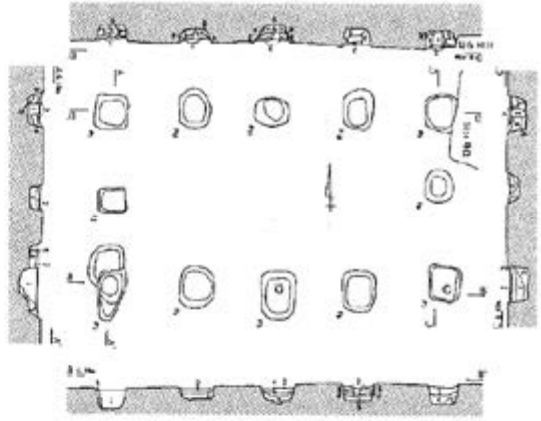


a. 下寺尾官衙遺跡群の調査状況

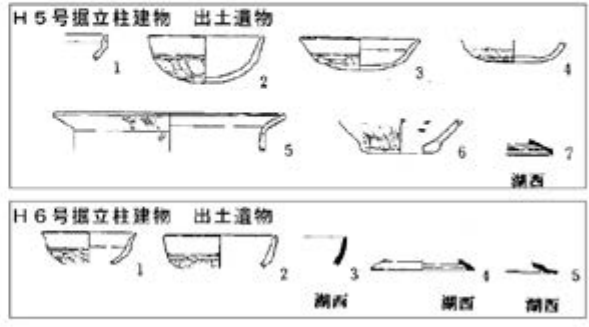
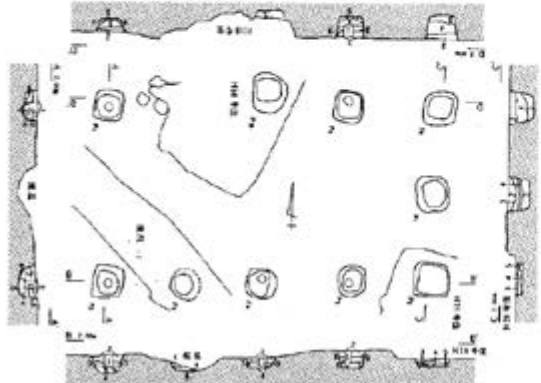
H 7号掘立柱建物



H 6号掘立柱建物



H 5号掘立柱建物



遺構図 S=1/200 遺物図 S=1/8

b. 小出川河川改修関連遺跡群 H 5・6・7号掘立柱建物

図7 茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群の川津関連遺構(新倉・依田 2013 より転載・改変)





図8 茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群の推定復元図  
(茅ヶ崎市教育委員会 2013 より転載、改変)

る津関連施設であった可能性が指摘されている(図7・8)〔新倉・依田 2013〕。建物間の距離に違いはあるが、後述するように鎌倉郡家周辺の内水交通を検討する上で参考となる。

由比ノ若宮(元鶴岡八幡宮)の西方約50mに位置する材木座町屋遺跡(材木座一丁目910番地点)では古代の掘立柱建物4棟が検出されている中、竪穴建物が1基も確認されていない点で注目される。8世紀前半の年代観が想定され、官衙的施設であった可能性に加え、材木座旧潟湖(ラグ



図9 材木座町屋遺跡の古代建物群  
【図11・12-E地点】

ーン)の北で推定東海道駅路の南に接する位置に調査地があることから、水陸交通の結節点に置かれた施設であったと推定されている〔材木座町屋遺跡発掘調査団 2001〕。

大上氏も斎藤直子氏らによる中世潟湖の復元案〔斎藤 1999 など〕を参考に材木座の潟湖が古代まで遡る可能性を指摘し、その北側に東海道駅路が走っていたと想定している。その上で、当地点の建物群が先に紹介した郡家近傍の掘立柱建物と比べ平面規模や柱穴掘方が小規模で、かつ規格性も欠くことから郡家と直接結び

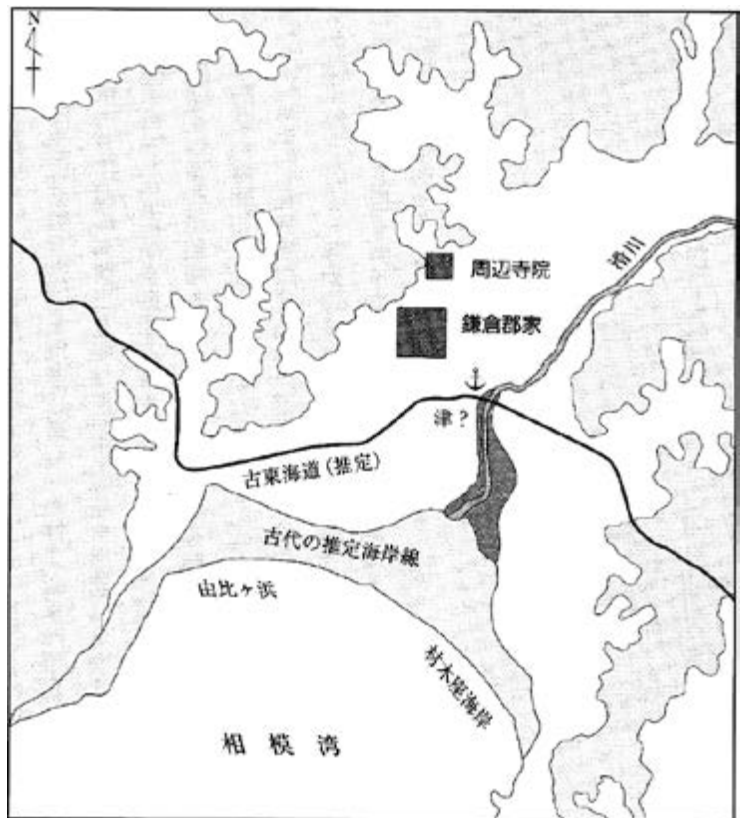


図10 鎌倉郡家周辺概念図  
(田尾 2017 より転載)



付く施設とはせず、官民いずれかの水陸交通関係施設群ではなかったかと述べている〔大上 2009〕。図 10 は、大上氏の検討をベースに田尾誠敏氏が作成した鎌倉郡家周辺の景観概念図である〔田尾 2017〕。

当地点は郡庁の南東約 750m に位置しており、高座郡家における郡庁―川津間の距離 350m と比較して隔たりが大きい。こうした距離感の問題も考え合わせれば、鎌倉でも郡庁により近い場所に官衙関連の津が存在したと類推するのが自然だろう。

## 2. 鎌倉郡家の“津”を探る

それでは、鎌倉郡家の津はどこに存在したのであろうか。前節では若宮大路周辺遺跡群の並立する掘立柱建物を取り上げ大上氏による正倉屋説や曹司説を紹介したが、筆者はこれと下寺尾官衙遺跡群における川津隣接建物との間に類似性を見出し（図 6-b）、加えて郡庁の東方 300m と至近に位置する点を鑑み、鎌倉駅西口の当エリアに鎌倉郡家に付属する津（川津）があったと推察する。

以下、微地形を観察した上で関連する発掘成果を抽出し、その可能性を探ってみる。

### （1）微地形の検討

図 11 は、フリーウェアの GIS ソフト「カシミール 3D スーパー地形セット（試用版）」で描画した鎌倉市街地の標高色別地図をベースに、郡家近辺から南東の下馬交差点方面へと広がる微低地を表現したもので、行論に係る発掘地点もプロットしている。色別図は現在の標高データに準拠したものであるため中世以降、近現代に至る大規模な土地改変の影響を受けている点は考慮せねばならないが、それを加味しても淡色で示された部分（低地帯）が郡庁東の至近まで延び、この一帯がその最奥部に当たる様子が見て取れる。さらに、この低地帯は下馬交差点付近から南東に向け扇形に広がり、先述した古代～中世潟湖の痕跡地形を鮮明に表している。現在では埋立て等によって陸地化・市街化した微低地であるが、本来は丘陵裾部や谷戸から発する幾筋もの流路が、漸次移動を繰り返しながら形成されたものと考えられる。よって次項では、対象エリアにおける考古学的成果のうち旧河川・流路に関する事例を取り上げてみたい。

### （2）河川跡の検出地点

図 12 には、現況の市街地図に図 11 と同じ情報を描き込んだ。発掘地点の「■」は前節で紹介した古代の掘立柱検出地点を、「●」は古代以前の河川跡、「○」は中世の河川跡検出地点を示している。古代以前まで遡る河川跡は B・a・g 地点の 3 例にとどまるが、中世における鎌倉の大規模土地改変を前提に考えれば、「○」地点の下位や近傍に中世河川の前身となった流路が埋もれていると理解するのが自然だろう。もしくは、中世以降の流路移動（氾濫）や土木工事により痕跡そのものが失われてしまった可能性も十分に考えられる。こうした視点に立つならば、a → b → c → d → h → e 地点と連なる古代～中世の河川痕跡の有り様は、南東の材木座微低地（潟湖跡か）から続く古代の流路が郡家周辺まで遡上していた状況を想起させてくれる。図 12 からは、c・d・h・e 地点に沿って北西～南東方向に屈曲して延びる道路が見て取れ、周囲の地割軸線とは一致しないことから暗渠（の痕跡）と見ることができる。各時代を通じて流路が一定であったとは考え難いが、遅くとも中世以降の河川がこの一帯を流れ、現代の地割にも残影を見せている点に注目したい。a・b・c 地点検出の河川跡について、大河内勉氏は無量寺ヶ谷（B 地点の北西奥に続く谷戸）を源とする可能性が高いとし、扇川や佐助川の旧流路とは別の流れとして「御成川」との仮称を与えている〔大河内 1997〕。大河内氏の考証以後、「御成川」下流の検出事例（d・h・e）が追加されたことは先に述べた通りである。

本項では、中世河川跡の検出例も援用しながら郡家近傍に古代河川が流れていたとする仮説を提起した。次に、古代以前の河川検出例について、その様相を確認しておきたい<sup>(4)</sup>。

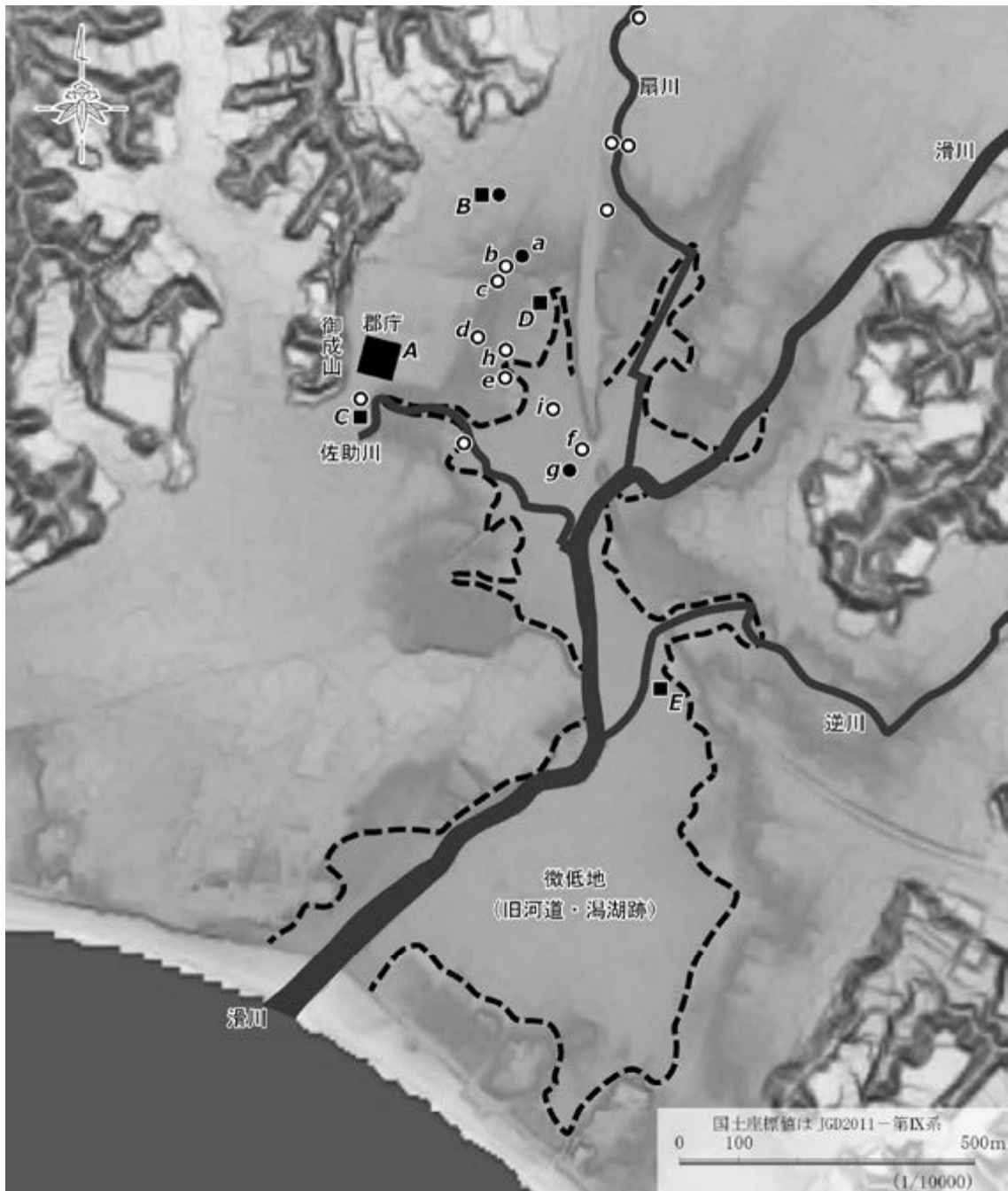
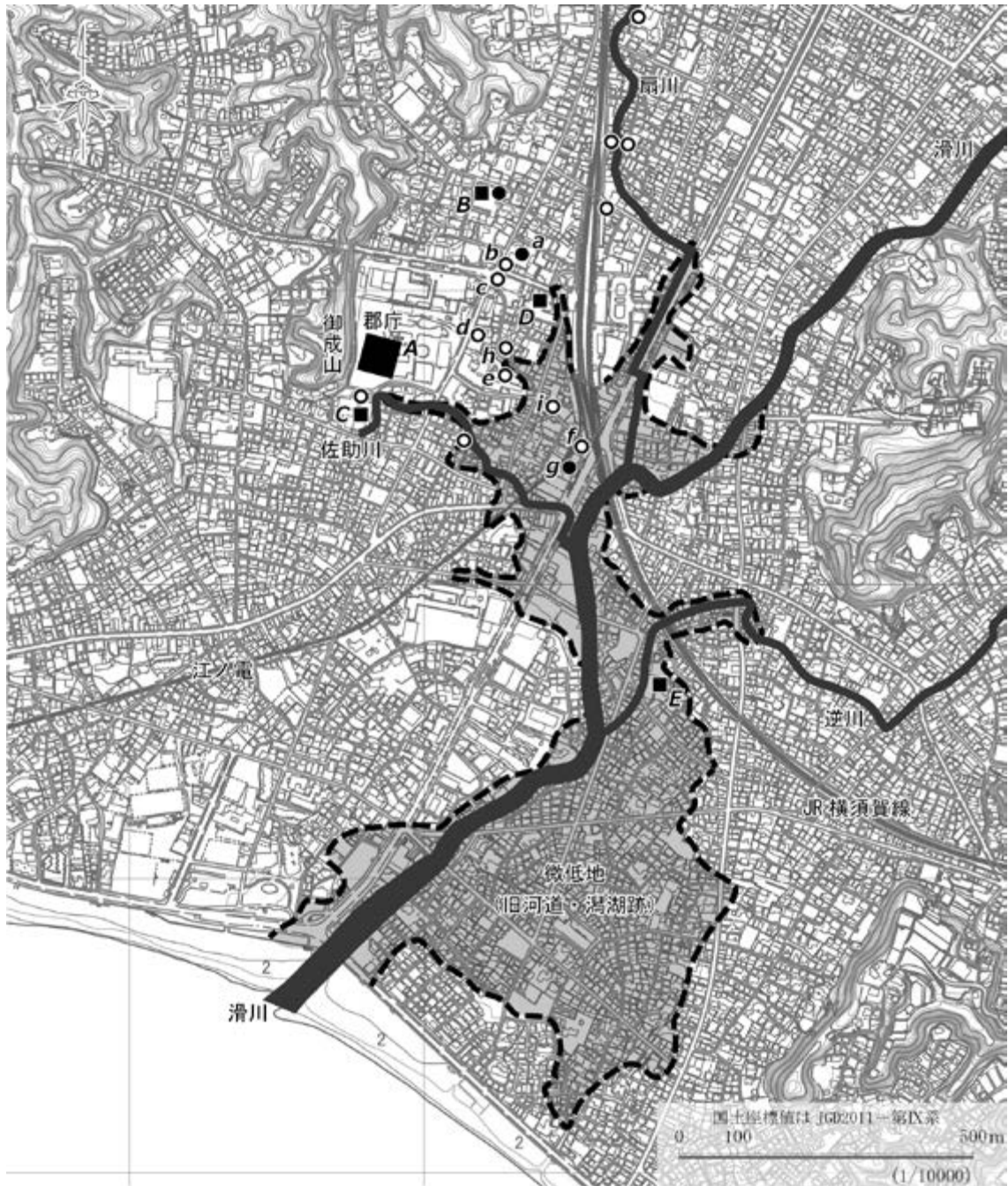


図 11 鎌倉市街地の微地形  
 (カシミール 3D スーパー地形セットで作成・改変、地点番号は図 12 を参照)

### (3) 古代以前の河川跡

図 13 には、古代以前の河川跡を掲載した。御成町 171 番 1 外 (B 地点) では、古代の遺構群が形成される以前に自然埋没した河川跡が検出されている。調査区西部を北東～南西に延び、途中で南東に向けて屈曲する。検出北端部での幅は 8m で、この部分のトレンチ調査によって深さ 1m、底面標高は 5m を測ることが確認された。断面観察による最大幅は 13m を計測する。黒灰色粘土がレンズ状堆積で埋没し、出土遺物はなかったという。底面の確認が部分的にとどまるため流下方向は不明ながら、地形を見れば南東に向けて流れたと考えるのが自然であろう。報告書では、千葉地東遺跡 (a 地点) の検出河川へ流れ込んでいたものと推測している。続く古代 I 期 (年代不明) には埋没河川に重なる



- |   |  |
|---|--|
| <p>■ 古代の掘立柱建物検出地点（本論に係る地点のみ）</p> <p>A 御成町 625 番 3（今小路西遺跡・御成小学校地点）</p> <p>B 御成町 171 番 1 外（今小路西遺跡）</p> <p>C 御成町 625 番 2（今小路西遺跡・社会福祉センター地点）</p> <p>D 御成町 819 番 1・811 番・818 番 1・802 番 2 外（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>E 材木屋一丁目 910 番（材木屋町屋遺跡）</p> | <p>●○ 河川跡検出地点（●古代 ○中世）</p> <p>a 御成町 12 番 18（千葉地東遺跡＝若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>b 御成町 228 番 2 外（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>c 御成町 788 番 3 外（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>d 御成町 786 番 1（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>e 御成町 778 番 1 外（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>f 御成町 872 番 14（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>g 御成町 884 番 6（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>h 御成町 792 番 3・16（若宮大路周辺遺跡群）</p> <p>i 御成町 868 番 1・16（若宮大路周辺遺跡群）</p> |
| <p>●○ 河川跡検出地点（●古代 ○中世）</p> <p>B 御成町 171 番 1 外（今小路西遺跡）</p> <p>C 御成町 625 番 2（今小路西遺跡・社会福祉センター地点）</p>   |  |

図 12 関連地図

ように北東～南西に延びる 2 条の溝が営まれ、Ⅱ期（7 世紀中葉）にはⅠ期の溝を切って竪穴住居が構築される。この段階までは、遺構軸線は河川跡のそれを踏襲したかのように見える。Ⅲ期（7 世紀後～末）以降、河川跡の上に先述の掘立柱建物群が主軸方向を変えながら展開するようになる。後身となる流路の所在は不明ながら、検出された河川跡は 7 世紀の前半までに埋没していたことは明らかであろう〔斉藤建設 2008〕。

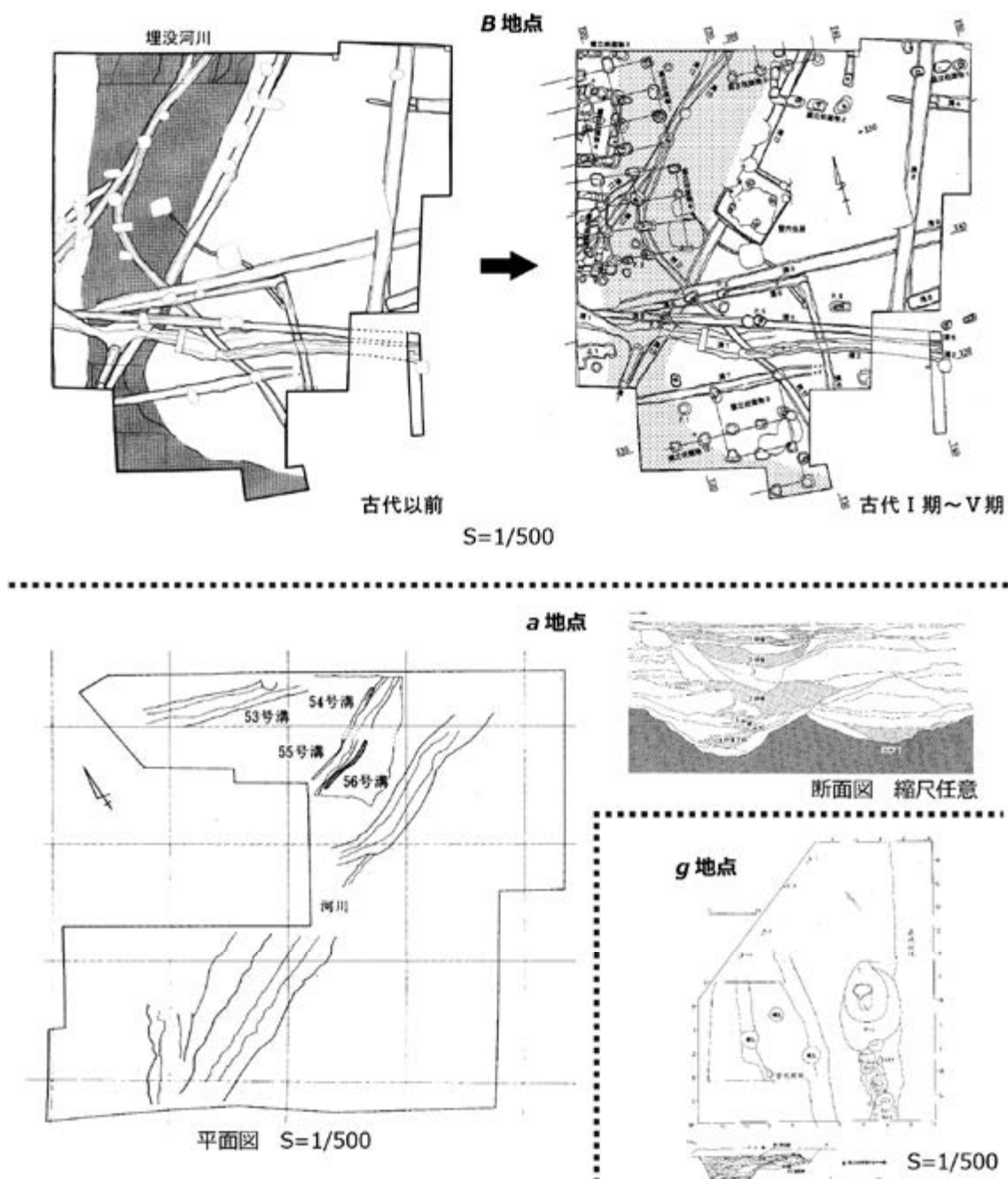


図 13 古代河川の検出事例

千葉地東遺跡（＝若宮大路周辺遺跡群・a地点）では県税事務所（現企業庁水道局）の建設工事にもなう発掘調査が行われ、古代から室町時代まで連続と続く河川跡が検出されている。報告書では南西から北東に向けて流れると述べているが、自然地形の傾斜とは反対方向となる点、問題となる。確認幅は時期による変動があるものの、最大で 5.3m を測る。古代には検出された北東端（下流側）で東に蛇行していたものが、中世になると護岸工事のため、ほぼ直線的な流れになるという。深さに関する記述がなく、断面図の縮尺も明示されていないので現地記録の検証が必要だが、図 13 断面図の右側にある古段階の浅い窪みが古代に属するものとなろうか。埋土は砂層と腐植土層、砂粒と腐植土の混交層および粘土層で構成され、粘土層は他層より固く締まっていることから各時期の河床を構成していたと考えられている。古代河川の埋土については、特に切り分けての説明はなされていない。河川出土遺物の大部分を占めるのは中世の所産品で、古代遺物ではごく少量の瓦片が図示されているに過ぎず、古代流路での出土が特定できる遺物について明言はない〔神奈川県立埋蔵文化財センター 1986〕。本地点の南に隣接する b・c 地点でも、中世の河川跡が検出されており、b 地点の報告書では検出された河川が古代にまで遡る可能性に言及している〔千葉地東遺跡発掘調査団 1987〕。限られた発掘範囲の中、位置や規模の変動を繰り返したであろう河川の全貌を明らかにすることは至難の業であるが、少なくとも現時点までに得られた成果だけでも、現市役所前の交差点近くに古代以前～中世の河川が埋没していた状況は確実視できるようになった。

御成町 884 番 6（g 地点）は上掲 a 地点から南東に 350m ほど離れており、近傍に古代河川の検出例がないため上流がどの方向にあったのか、現時点では確定できない。調査区の西辺に沿って東岸のみが検出され、埋土の堆積状況から大きく 3 時期の変遷が認められる。上面幅は、最古段階の第 1 期が 5.7m 以上、続く第 2 期には 5.0m 以上となり、第 3 期にはごく浅い 10m 幅の落ち込みとなり埋没後には中世層に覆われる。第 1 期河川の底面標高は 1.5m 前後で、横断面形はなだらかな立ち上がりを呈する。この西側を断面逆台形に抉る形で第 2 期河川が形成され、その底面標高は 0.3～0.4m を測り南に向けた緩やかな流れであったことを窺わせる。河川埋土からの出土遺物としては最上層に若干量の中世遺物が混入するものの、これ以外は弥生後期～平安時代の土器類が占めている。現地調査では第 1 期～第 3 期河川の遺物が一括で採取されてしまったため各期の存続～埋没年代を絞り込むことはできないが、報告書への掲載資料は古墳終末期～奈良時代のものが多く、平安時代に下る個体は非常に少なく、かつ小片に限られるようである。報告書の「まとめ」は郡庁建物の展開期に河川が流れていたと述べており〔若宮大路周辺遺跡群発掘調査団 1999〕、筆者も同様の印象を抱いている。

当地点は下馬交差点から北に程近く、現在の鎌倉市街地の中でも標高の低いエリアとなっている。大雨時には南側の高い砂丘が海側への排水を阻むため、度々冠水被害も起こしている。古代～中世の砂丘が発達途上にあったとは言え、滑川に小河川が集まる状況は今と大差なかったと思われる。

#### （４）鎌倉郡家の“津”

ここまで取り上げた古代以前の河川検出例から、これらがどの方向に流れ、そして繋がっていたかを推測し、模式図にしてみた（図 14）。勿論、全ての事例が同時期に存続した訳ではなく、推定図の当否は今後の発掘成果に照らしつつ逐次検証しなければならないが、現時点では①郡庁東方の眼前に南ないし南東に向けて流れる河川があり、② g 地点の近傍で小河川群が滑川に合流、③微地形の検討も加え、さらに南東の低地帯（潟湖跡）へと続いていた可能性があることを重視したい。これまでの研究では官衙や民間施設の違いはあれ、E 地点のように潟湖の汀線付近で、かつ陸上交通との結節地に津の存在が想定されてきたが〔大上 2009・田尾 2017〕、本稿では潟湖最奥部を越えて北西方面にも内水交通網としての河川が続き、それが郡庁至近まで遡っていたと推論した。そして、④ D 地点では河川に接するようにⅡ期郡庁併行期（8 世紀後半）の並立する大型掘立柱建物群が検出され、これと

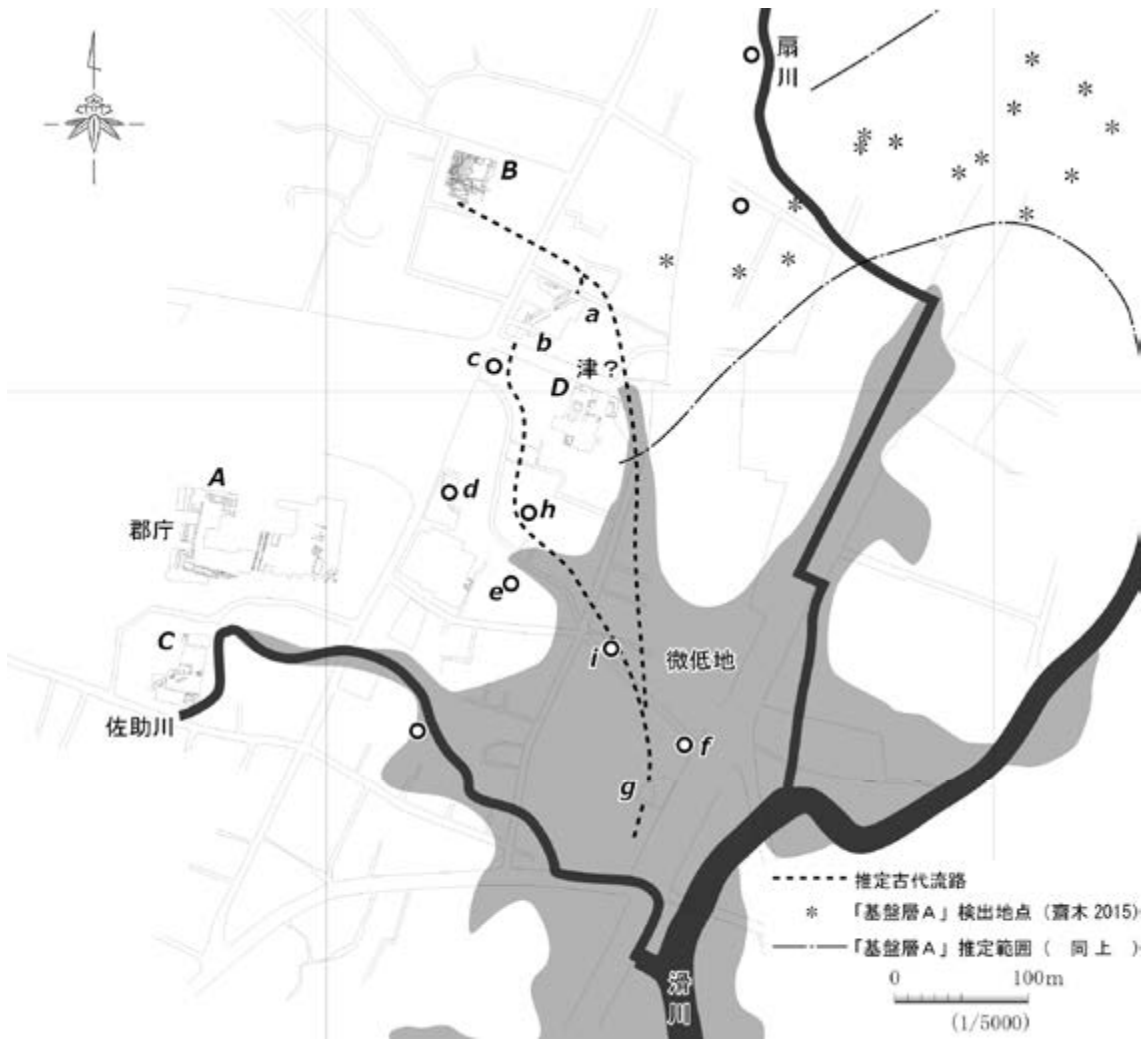


図 14 古代河川の推定ライン

高座郡家における川津関連施設との間に類似性を見出した。以上の検討を受け、筆者は④の建物群を鎌倉郡家に付属する“津”関連施設と考え、物資集積に係る事務や収納といった機能を担ったものと仮定する。

B地点やその南隣地区では多量の古代瓦が出土することが知られ、研究史上「千葉地廃寺」の存在が確実視されている。現在の研究用語で謂う「郡家周辺寺院」となるが、寺域や伽藍配置を具体的に窺わせる考古学成果は未だ得られていない。瓦の分析から7世紀第4四半期～8世紀第1四半期頃に創建され、郡家と並行して整備が進んだものと考えられている〔國平・河野 1988〕。D地点の検出建物はこれより半世紀近く後れ直接の関わりはなかったろうが、郡家とともに寺院造営に際しても、膨大な重さを量る屋根瓦以下の建築資材を運搬する上で相模湾～潟湖、そして河川という水上交通網を用いた方が現場の間近まで到達することが可能となり、労働コストも大幅に軽減できたのではないだろうか。そのためのインフラ整備として自然流路等に人工的改変を加えたとしても、それは一時的かつ造営・土木事業全体の中では微小な支出に過ぎず、その維持管理コストを含めても、中・長期的に見て郡家や寺院の流通機能を果たして行く上での費用対効果は大幅に向上したものとする。ただ

今の段階では土木工学による経費試算など、上記の推論を具体的に証明する材料を筆者は持たない。今後の課題である。

## おわりに

先に見た図 14 には、発掘成果による「基盤層 A (ベージュ色粘土)」の検出地点「\*」と、その遺存範囲を推定した齋木秀雄氏の復元案〔齋木 2015〕を描き込んだ。「基盤層 A」は北東から南西へ舌状に D 地点付近まで延びるが、これを挟み北西と南東は落ち込み地形となるため検出されないという。北西側の窪地には中世以前の河川埋土などと考えられる「基盤層 B (青灰褐色砂質粘土)」が堆積し、齋木氏はこの落ち込みについて、実証は難しいとしながらも「古滑川」であった可能性を示唆する。これ以上は埋蔵文化財の発掘だけでは証明できず地質学の研究領域となろうが、中世都市形成以前における鎌倉中心部の地形変遷を考える上で参考となる指摘である。

本稿では微地形の観察と発掘成果の検討により、古代鎌倉郡家を構成する要素の一つとして近傍に川津が存在した可能性を提示した。大上周三氏が 10 年前に指摘したように、鎌倉は地形的一体性から郡家や関連遺跡との関わりを捉えやすく、古代郡家遺跡の考察を深めていく上で有望なフィールドと言える〔大上 2009〕。今回は川津の類例として高座郡家(下寺尾官衙遺跡群)のみを取り上げたが、古代の地方官衙や交通に関連する遺跡は全国各地で発見が相次いでおり、近年は考古学のみならず、文献史学や歴史地理学も交えた学際的研究が急速に進展している。今後はこれらの研究蓄積を正しく理解することで、鎌倉郡家とそれを取り巻く交通体系について、この時代における普遍性や、反対に鎌倉ならではの特殊性を見出す作業が必要であろう。

最後に一つ、期待を込めた展望を述べたい。鎌倉郡家近傍に古代河川が想定できたことは、ここに当時の木製品が腐朽せずに遺存・埋没していることも推察させる。鎌倉の市街地遺跡は中世の木製品や漆器が良好な状態で出土することで知られるが、それは丘陵裾から豊富な地下水が絶え間なく供給されるという、有機質遺物の遺存にとっての好環境が整っていた恩恵である。同様の条件は古代遺物にも言えるので、近い将来、当時の多様な木製用具が出土することで、土器だけでは読み取れない、古代社会の生活様式や生産体系を探るための新たな素材が追加されることを期待したい。そこには、古代官衙における文書行政のシンボルともいえる木簡も含まれよう。新発見の日を待ちつつ、既出の考古資料について検討を重ねて行きたい。

(平成 31 年 1 月 14 日脱稿)

## 註

- (1) 当該遺構群の発見以来「郡衙」の呼称が通用してきたが、史料上の用例としては「郡家」(ぐうけ・こおりのみやけ)が一般的であることから、近年では考古学の論考でも後者を用いることが多い。本稿でもこれに倣い「郡家」を用いるが、山中敏史氏が指摘するように「郡家」の語義について諸説ある点には注意が必要である〔山中 1994〕。
- (2) 本文中で幾度も取り上げたように、大上周三氏が鎌倉郡家を取り巻く諸遺跡について、その成果を丁寧に整理しており、便覧となる〔大上 2009〕。こうした優れた先行業績もあるため、本稿では郡家周辺の様相に関する紹介は簡単にとどめた。
- (3) 調査報告書では天平五年銘木簡の出土柱穴について、Ⅲ期の大型建物に伴う可能性も指摘されており〔鎌倉市教育委員会 1990-605 頁〕、注意が必要である。
- (4) 中世の河川跡については、大河内勉氏が扇川・佐助川・御成川など下馬交差点付近で滑川に合流する小河川の前身事例を検討している〔大河内 1997〕。この後も中世河川跡の検出事例は増加しているが、本稿では古代河川跡に限って紹介した。



## 引用・参考文献

- 鎌倉市教育委員会 1990『今小路西遺跡（御成小学校内）発掘調査報告書』【A地点】
- 鎌倉市教育委員会 1993a『今小路西遺跡（御成小学校内）第5次発掘調査概報』【A地点】
- 鎌倉市教育委員会 1993b『今小路西遺跡（社会福祉センター用地・御成町625番2地点）』【C地点】
- 大上周三 2009「鎌倉郡衙と官衙関連遺構について」『神奈川考古』第45号 神奈川考古同人会
- 大河内勉 1999「中世鎌倉の河川について（まとめに代えて）」『若宮大路周辺遺跡群発掘調査報告書—小町一丁目1028番1地点—』若宮大路周辺遺跡発掘調査団
- 大村浩司 2017「相模国高座郡家と下寺尾廃寺—下寺尾官衙遺跡群の調査と保存—」佐藤信編『古代東国の地方官衙と寺院』山川出版社
- 神奈川県立埋蔵文化財センター1986『千葉地東遺跡 鎌倉県税事務所建設工事ともなう鎌倉市御成町所在遺跡の調査』【a地点】
- 河野真知郎 2009「神奈川県今小路西遺跡—相模国鎌倉郡衙—」条里制・古代都市研究会編『日本古代の郡衙遺跡』雄山閣
- 國平建三・河野一也 1988「奈良時代寺院成立の一端について(1)—相模国鎌倉郡の古瓦を中心として—」『神奈川考古』第24号 神奈川考古同人会
- 國平健三 1990「初期相模国府の所在地について(上)」『えびなの歴史』創刊号 海老名市史編集委員会
- 熊谷満 2003「若宮大路周辺遺跡群の調査」『第13回鎌倉市遺跡調査・研究発表会 発表要旨』鎌倉考古学研究所【D地点】
- 齋木秀雄 2015「発掘調査からみる鎌倉 中世基盤層から見る若宮大路周辺」『かまくら考古』第26号 鎌倉考古学研究所
- 斉藤建設 2008『今小路西遺跡（No.201）発掘調査報告書—御成町171番1外地点—』【B地点】
- 斎藤直子 1999「13～19世紀鎌倉海岸部における潟湖の変容」『国立歴史民俗博物館研究報告』第81集 国立歴史民俗博物館
- 材木座町屋遺跡発掘調査団 2001『材木座町屋遺跡発掘調査報告書 鎌倉市材木座1丁目910番』【E地点】
- 田尾誠敏 2017「相模国における官衙・初期寺院の景観とその形成」佐藤信編『古代東国の地方官衙と寺院』山川出版社
- 茅ヶ崎市教育委員会 2013『下寺尾官衙遺跡群の調査～下寺尾七堂伽藍跡・高座郡衙の調査～』
- 千葉地東遺跡発掘調査団 1987『御成町228番-2他地点遺跡—片岡ビル建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』【b地点】
- 新倉香・依田亮一 2013「高座郡衙・下寺尾廃寺周辺の集落景観と律令祭祀—小出川河川改修関連遺跡群の調査成果を中心として—」『神奈川考古』第49号 神奈川考古同人会
- 山中敏史 1990「今小路西遺跡と役所」神奈川地域史研究会編『神奈川地域史研究』第9号
- 山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』
- 若宮大路周辺遺跡群発掘調査団 1999『若宮大路周辺遺跡群発掘調査報告書（御成町819番1地点）』【D地点】
- 若宮大路周辺遺跡群発掘調査団 1999『若宮大路周辺遺跡群発掘調査報告書』【g地点】

この他、中世の河川に係る調査報告書は割愛した。